

# 省エネルギー設備の新設・増設などの省エネ取組に係る 融資利息の一部を補給します！

## 融資計画書の 受付期間

- 第1回 2025年5月27日(火)～6月20日(金)
- 第2回 2025年6月27日(金)～8月8日(金)
- 第3回 2025年8月中旬～9月下旬(予定)
- 第4回 2025年10月上旬～11月上旬(予定)

※予算額に達した場合、予算額に達した受付期間をもって、融資計画書の受付を終了します。

## 利子補給率

最大 **1%**※

## 利子補給期間

最大 **10年間**

## 利子補給金支払

**年2回**

※利子補給率=貸付利率1.1%以上：**1.0%**

貸付利率1.1%未満：**貸付利率-0.1%**

(例) 貸付利率0.8%の場合：利子補給率0.7%

## 活用例

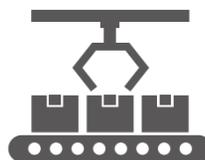


### 旋盤の新設

利子補給額 **2,500千円**※

(融資条件)

融資額：50,000千円、融資期間：10年、融資利率：1.5%



### 生産ラインの増設

利子補給額 **3,600千円**※

(融資条件)

融資額：120,000千円、融資期間：6年、融資利率：1.3%

※金額は目安値です

## 利子補給金の申請の流れ

### 融資契約締結前

事業者と指定金融機関の共同提出

融資計画書の提出

審査

利子補給金の交付方針の決定

### 融資契約締結以降 (実線部分は申請者側の作業内容です)

指定金融機関による申請

融資契約締結

交付申請

交付決定

実績報告  
交付対象  
融資の  
内容報告

利子補給金の  
額の確定

支払請求書の  
提出

利子補給金の  
支払

事業者の手続きは  
ここまでです

※融資計画書の提出及び交付申請にあたっては必ず交付規程と公募要領をご確認ください。

※融資計画の内容が本事業の要件を満たしている案件に対し、予算の範囲内で交付方針の決定を通知します。

